

## ポータブル蓄電池購入業務仕様書

この仕様書は、三宅町（以下、甲という。）におけるポータブル蓄電池購入業務（以下、本件業務という。）について、受託者（以下、乙という。）と契約を締結するにあたり必要な事項を定めるものとする。

### 1. 業務名称

ポータブル蓄電池購入業務

### 2. 数量

品目	数量
① ポータブル蓄電池	6台
② 充電用ACケーブル	6本
③ ソーラーパネル	6台
④ ソーラーパネル用ケース	6枚
⑤ ソーラー充電ケーブル	6本

### 3. 機器仕様

項目	機能等
蓄電容量	3800wh以上
入力電圧	AC100V~50/60Hz15A 最大1,500W
定格出力	3600w以上
瞬間最大出力	7200w以上
出力端子	AC100V×5口以上（純正弦波）、AC200V×1口以上
充電方法	家庭用コンセント及び同一メーカーのソーラーパネル
充電時間	3.5時間以内（AC充電の場合）
機器外寸法	幅720mm×高さ410mm×奥行410mm以内
機器重量	62kg以内
使用環境	給電時-10℃以下~40℃以上
耐用性	3000サイクル（容量維持率80%）以上

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増設バッテリーが接続できる仕様であること</li> <li>・太陽光充電用のポートを2口以上備えていること。(2ポート合計で2400W以上ソーラー入力が可能である事)</li> <li>・総ポート数は13口以上あること。</li> <li>・本体にキャスターがついていること。</li> <li>・メーカー提供スマートフォンアプリによりWi-Fi及びBluetoothで充放電の状態確認・制御が可能であること。</li> <li>また、災害時Wi-Fiへの接続ができない場合でもアプリによる充放電の状態確認・制御が可能であること。</li> <li>・ソーラーパネルも同メーカーの物で、合計350W(両面受光可)以上の発電が可能であること。また収納バック、および自立スタンド機能が有る物とする。</li> </ul>
-------	--

【参考商品】EcoFlow Technology Japan 株式会社 DELTAPro 3

EcoFlow Technology Japan 株式会社 220W 両面ソーラーパネル Gen2

#### 4. 同等品協議

納入物品は仕様書に示すとおりとするが、参考製品以外の同等の製品で見積をする場合には、別紙の同等品協議書を7月3日(木)までに総務課危機対策室あて提出し、承認を得ること。

なお、同等品以上の製品であることを証明するため、メーカー発行の製品証明書、商品説明書等、製品の品質を記載している資料の該当箇所に印をつけて提出すること。担当課が同等品として認めなかった商品で応札することはできない。

#### 5. 支払方法

請求書受領後30日以内に支払う。

#### 6. 納入場所

三宅町内

※本仕様書「2 発注数量 ①～⑤」を各1個で1セットとします。

#### 7. 納入期限

令和7年11月28日(金)

#### 6 留意事項

#### (1) 本体表記

誤操作防止の為、ポータブル蓄電池の本体の出力端子に「コンセント」、入力端子に「充電 AC ケーブル接続部」との表示をすること。

#### (2) 梱包

収納性、安全性を考慮した梱包を施すこと。「2 発注数量」の①②と③～⑤は別の梱包にすること。

#### (4) 動作確認及び動作説明について

納入前に、通電し動作確認を行うこと。また、納入後、蓄電池等の動作方法について納入業者が担当課に説明を行うこと。

#### (5) 関係書類の提出について

契約時：三宅町宛のメーカーの供給確約書

納品時：三宅町宛のメーカーの保証書

三宅町宛のメーカーの出荷証明書、取扱説明書

#### (6) 入札金額について

入札金額には組立、運搬等の経費を含めること。

### 7. 法令の遵守

受託者は業務の履行にあたっては、労働関係法令を遵守するのはもちろんのこと、その他関係法令及び条例規則を遵守しなければならない。

### 8 業務再委託の禁止

① 乙は、業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

② 乙は、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとする場合はあらかじめ甲の承諾を得なければならない。

### 9. 守秘義務

乙は、業務を通じて知りえた一般に了知されていない事実を第三者に漏らしたり、自己の利益のために利用しないこと。なお、当該契約終了後も同様とする。

### 10. その他

業務実施上、この定めのない事項について必要のあるときに限り、甲乙で協議し、本書をもって取り決めるものとする。

## 11. 問合せ先

三宅町役場 総務部 総務課 危機対策室(庁舎2階)

担当：向井

電話：0745-44-2001

FAX：0745-43-0922